

(様式 - 1)

(平成17年8月1日更新)

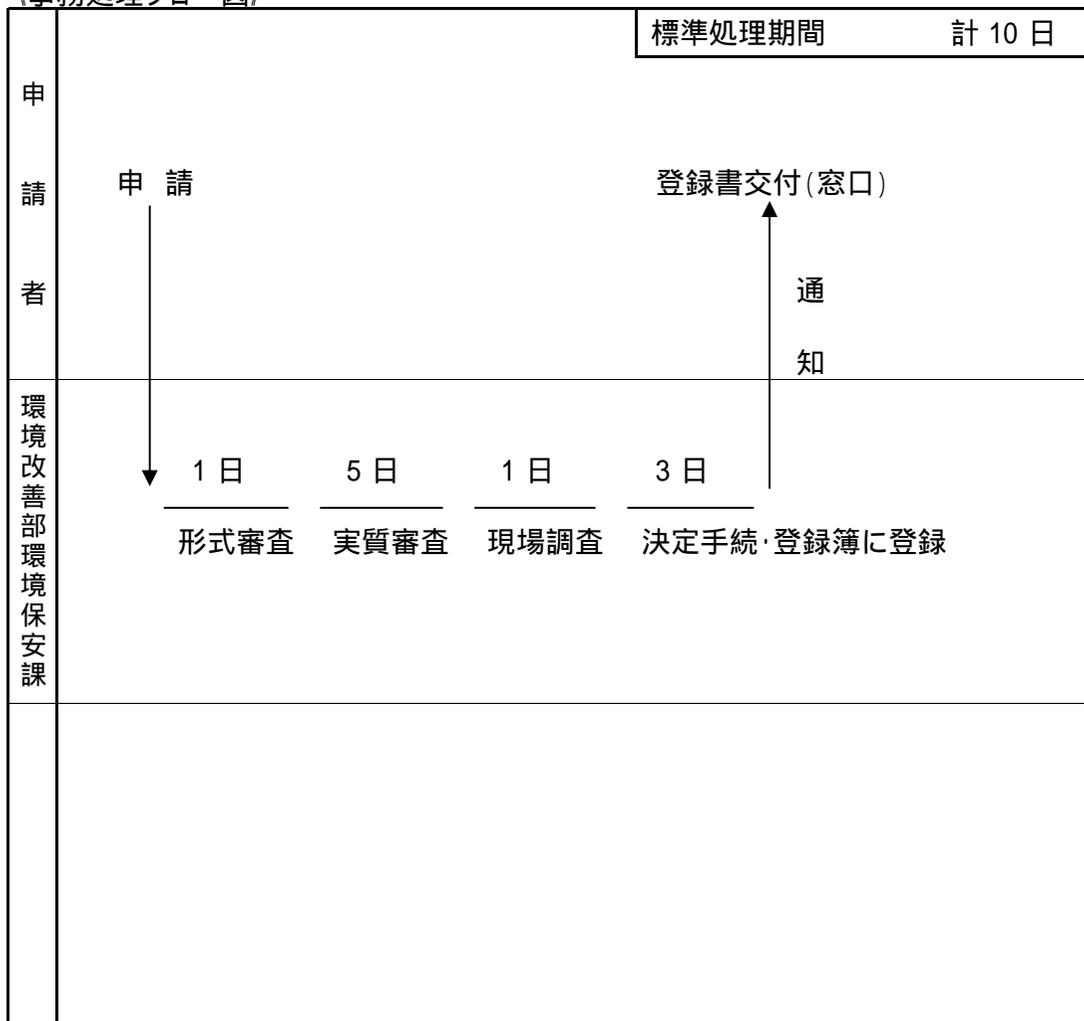
事 務 処 理 フ

事務名 液化石油ガス販売事業の登録

口 一 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 451

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	形 式 審 査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実 質 審 査	申請書の内容について審査基準(液化石油ガス法第3条)を満たしているかどうかを審査します。
3	現 場 調 査	販売事業の登録申請について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について確認します。
4	決 定 手 続	登録の諾否について、環境保安課長が決定します。決定後、登録簿に登録します。
5	登 録 書 交 付	申請者に通知します。 (電話連絡)